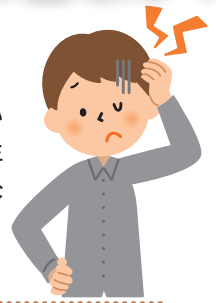


健診等を受診していない組合員及び被扶養者の皆さんへ

～「病気になる、重症化させない」という意識が大切です～

ひとたび病気を発症してしまうと、医療費の負担が増えるばかりかご家庭の幸福が脅かされかねません。定期的な健診でからだをチェックして健康を保持する習慣をつけましょう。平成28年8月末現在の共済組合が実施する健診受診状況は下記のとおり、低い受診率となっています。健診を受診していない方は、受診期限までに必ず受診しましょう。



● 人間ドック

対象者 35歳(脳ドックは50歳)以上の組合員及び被扶養者

受診期限 平成29年**3月31日**まで

受診状況

対象者数	受診者数	受診率
14,285人	791人	5.54%

[平成28年8月末日現在]

● 婦人科健診

対象者 30歳以上の女性の組合員及び被扶養者

受診期限 平成29年**3月31日**まで

受診状況

対象者数	受診者数	受診率
8,244人	254人	3.08%

[平成28年8月末日現在]

● 特定健康診査

対象者 40歳以上75歳未満の被扶養者(人間ドック受診決定者を除く)、任意継続組合員及びその被扶養者

受診期限 平成29年**3月31日**まで

受診状況

対象者数	受診者数	受診率
12,160人	2,599人	21.37%

[平成28年8月末日現在]

本組合が実施する各種健診は、生活習慣病をはじめ、様々な病気の予防・早期発見・早期治療を目的としています。一年に一度のご自身の健康状態をチェックする機会と位置付け、この機会に是非受診ください。

年利
1.25%

冬のボーナスは、是非 組合員貯金へ!

ボーナス積立は、毎月の給料からの積立と同様に、期末・勤勉手当(6月・12月)からそれぞれ定額を控除する積立となっています。

また、既にボーナス積立をされている方で、平成28年12月のボーナスからの積立額を変更される場合は、**11月28日(月)**までに本組合に報告が届きますように、共済事務担当課へお申し出ください。締切りまでに報告がなされると、積立額の変更ができず、平成27年12月に積立てた額がボーナス支給額から控除されますので、ご注意ください。(※各所属所において、締切日が異なる場合がありますのでご注意ください。)

さらに、ボーナス積立後もお金に余裕があれば、いつでも任意の金額を預け入れできる臨時積立も行っていますので、こちらの方も是非ご利用ください。

組合員貯金にまだ加入されていない組合員の皆さんへ

組合員の皆さんの約7割の方が加入されている組合員貯金は、**年利1.25%**と利息が高くとってもお得です!

積立の方法は、定例積立、ボーナス積立、臨時積立です。定例積立、ボーナス積立でお給料からの天引きで計画的に貯めるもよし、家計やお小遣いから余ったお金を臨時積立するもよし、自分にあった方法で貯金ができます。

払い戻しは月に2回と払戻日が定められています。また、退職後に任意継続組合員になられた場合、引き続き組合員貯金に加入することができます。

組合員貯金に加入を希望される場合、加入しようとする月の前月27日までに本組合に報告が届きますように、共済事務担当課へお申し出ください。

この機会にどうぞ!
11/28(月)
本組合必着です。

組合員貯金の利率変更(引き下げ)のお知らせ

この度、組合員貯金利率の見直しを行った結果、平成28年10月1日より「組合員貯金」の利率を年利1.3%から年利**1.25%**に引き下げましたので、お知らせいたします。(利率変更の詳細については、本組合ホームページに掲載しています)

※組合員貯金利率については、金融情勢及び運用状況により適宜変更いたします。